

令和7年12月2日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市特別職報酬等審議会
会長 伊藤 憲治

特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年10月28日付けで本審議会に諮問がありましたのことについて、慎重に審議した結果、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 紹介及び報酬の額

次のとおり、現行の額で据え置くことが適当である。

区分	職名	月額
給料額	市長	989,000円
	副市長	816,000円
	教育長	716,000円
報酬額	議長	512,000円
	副議長	462,000円
	議員	431,000円

2 審議の経過及び内容

本審議会は、令和7年10月28日に設置され、市長から諮問を受けた市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬について、審議会を開催した。

審議にあたっては、前回の審議会の答申内容を確認するとともに、次の資料を基に現状を確認した。

- ①県内37市の特別職報酬等の状況
- ②本市と類似する団体の状況
- ③西尾張ブロック九市の答申の動向
- ④給与勧告の実施状況
- ⑤岩倉市の財政状況

委員からは、市長の給料額は、長年にわたり据え置きとされてきており、

昨今の物価上昇や民間企業における賃金の上昇を踏まえると、引き上げるべきとの意見が出された一方で、財政力指数を始めとした本市の財政指標は愛知県内では下位に位置している中にあって、近隣市と比べて劣っていないこと、市民生活や地域の経済状況は依然として厳しい状況であることなどを鑑みると、引き下げるべきであるという意見もあった。

これらの意見を踏まえ、審議会において慎重に審議した結果、社会経済情勢や本市の財政状況、市民感情等を総合的に勘案し、据え置くことが適当であるとの結論に至った。

また、副市長及び教育長の給料及び議員報酬についても、市長の給料と同様に、据え置くことが適当であると判断した。

なお、議員報酬については、近隣市を含む県内他市と比較して低い水準にあり、人材確保の観点からも、議員活動の成果や役割に見合った報酬とすべく、今後、引上げを検討する必要があるのではないかという意見があったことを付言する。